

どのように統計は 作られるのか。

～就業構造基本調査を中心に～

島根県立大学総合政策学部

藤原先生ご担当 社会調査法

就業構造基本調査を中心に
統計調査の仕組みについて
いっしょに考えてみましょう…



政府統計

平成30年6月12日(火)

島根県政策企画局統計調査課 森 永壽



今日の流れ

1. 毎日の生活の中での統計調査
2. 統計の役割
3. 統計調査の仕組み
4. 統計組織
5. 統計法における個人情報の取扱い
6. 調査結果の利用

1 毎日の生活の中での統計調査

- 求められる「統計的思考力」
...テレビや雑誌
などでも特集



■ 2013年3月15日：世界に誇る！ニッポンの基準



(ゲスト)
由紀さおり、桜庭和志

- ▼仰天！震度の基準は「恐怖」だった！？
- ▼各地で目撃！あなたを救う誰の球体！？
- ▼宇都宮VS浜松「ギョウサ日本一」は誰が決める？
- ▼日本一の消費データバンクに潜入！
- ▼メタボの基準はウエスト…cm！？

クローズアップ現代

毎週月～木曜放送 総合 午後7時30分～午後7時56分
[再放送] 毎週火～金曜 総合 午前0時10分～午前0時36分(月～木曜深夜)

ホーム

放送予定

これまでの放送

ウェブ特集

動画

スタッフの部屋

番組紹介

放送予定

No.3375 2013年7月3日(水)放送

ツイッター フェイスブック ニュース ニュース RSS
+NHKサイトを離れます

数字のカラクリ・データの真実 ~統計学ブームのヒミツ~



今、統計学がブームを巻き起こしている。出版界では入門書が5か月で26万冊の書店では統計学コーナーまで設置され、公開講座にはビジネスマンを中心とした人が殺到。そして、統計学を使いこなす「データサイエンティスト」と呼ばれる専門的な（魅力的な）職業」だとして、多くの企業から引く手あまたの状況だ。一体、学に求めるのか。それは、あふれる情報の海から確かな指針を探し出す力。と言われるが、情報には偏りやノイズがつきもので、そのままでただの「データ分析から知られざる事実を解明し、未来を予測するには統計学のスキル」という。さらにはビジネスだけでなく、多くの人にとっても統計学的な考え方「統計学が必要だ」という。人々が身につければと願う統計学の威力と、そこで必要とされる力を探る。



■ 仰天！震度の基準は「ヒトの恐怖」だった！？

気象庁によると、地震の震度は全国4350か所にある震度計で決められているという。しかも多点化した震度計のデータをひとつに集めて国で情報発信をしているのは日本だけ！しかもが導入された1991年以前は、なんと観測者の感覚で決められていたの感で計測するときの震度1～4の基準になっていた意外なものとは？

■ 震度の基準は「誰の球体」で分かる！？

ランダムに設置された誰の白い球体。全国1000か所に設置されているというこの「ボールンロボ」といい、ある情報をインターネット回線で送信しているのだという。「花粉」。ウェザーニュース社が会員限定で1000人に無料で貸し出しし、情いるのだという。さらに花粉症の症状との関係も調査したいとのことで、貸し出しあることも求められる。

東協会ではボールンロボではなく、「ダーラム法」という方法で花粉を観測してみたい「ダーラム法」とは？その驚きの仕組みを取材する。

■ 窓の統計局「日本一」を決めるデータとは！？

「ヨウザ日本一」の町の称号をかけた激烈な戦いが繰り広げられている。今年ギョウザの購入金額では、浜松市が1位に輝いた！、いったい誰が何を基準に調べているのか？今回の情報の出典が総務省統計で、ありとあらゆるデータが集約された統計局の内部を取材。果たしてギョウザの基準とは？さらに、普段は立入禁止になっている秘密のエリアに潜入！重厚といった何が…。

【注目される統計調査】

- 日々の生活において、新聞・テレビなどで、毎日のように取り上げられます。
- 国や県・市町村のさまざまな施策も、統計データに基づいて立案・実施されます。

【世の中の姿を正確に把握する統計調査】

- 世の中の姿を正確に表し、私たちの暮らしを良くするための方向性を見極める基礎として、とても重要な役割を果たしています。

2 統計の役割

(1) 統計の定義

「一定の条件で定められた集まりについて調べた結果を、集計・加工して得られた数値」

★ 一定の条件

- ・時間：統計の対象となる集まりが存在する「時」
(例) 平成28年度、4月1日現在
- ・空間：地域範囲を示す場所
(例) 全国、島根県
- ・標識：集まりを構成するそれぞれが持つ特性
(例) 年齢、性別、職業、産業

(2) 統計を作成する理由

★ 社会を見るために欠かせない手段

「今」をとらえる。

→ そもそも、どのような現状なのか。

「過去」と比べる。

→ 調査によって分かった結果を良いと見るか悪いと見るか。
問題になったときだけ調べても不十分。

「別の地域」と比べる。

→ 自分の地域の結果を、良いと見るか、悪いと見るか。

★ 「統計調査って、税金のむだ遣いでは？」「協力したところで何の得にも」と言う人がいますが…

政策・施策を立てるための重要な指標です！

→ 金のむだ遣いを減らすための先行投資

→ 調査への協力が地域全体をよくするきっかけに。

統計行政を行なうための基本原則

1. 正しい統計を作ること
 - 真実性・正確性
2. 体系的に利用しやすい統計を作ること
 - 他の統計との比較
 - 迅速な結果の公表
3. 国民の負担を最小限にとどめ効率的に統計を作ること
 - 必要性の確認、重複調査の是正
4. 調査票情報等の利活用の推進を図ること
5. 秘密の保護を徹底すること

(3) 国の統計

- ・ 統計法に定められた基幹統計だけで56。
- ・ このうち、調査を行わない加工統計は6つ
 - － 国民経済統計、生命表、社会保障費用統計、鉱工業指数、産業連関表、人口推計
- ・ ほとんどの統計データは国のホームページで見ることができます。

統計法の対象となる公的統計

基幹統計調査

国が実施する統計調査のうち、行政施策推進や国民生活の把握のための基礎資料として不可欠であり、重要なものとして**総務大臣が指定した統計調査**

一般統計調査

国が実施する基幹統計調査以外のすべての統計調査

届出統計調査

- 都道府県及び指定都市が実施する統計調査のうち、総務大臣への届出を要する統計調査
- 届出独立行政法人等(平成25年10月現在日本銀行のみ)が実施する統計調査のうち総務大臣へ届出をする統計調査

基幹統計に基づく調査

統計調査課による実施			統計調査課以外による実施			国による実施									
直接実施	① 統計調査課直接調査	⑥ 事業主管課直接調査			⑨ 本省直接調査										
	学校保健統計調査 毎月勤労統計調査	法人土地基本調査 建築着工統計調査 建設工事統計調査 地方公務員給与実態調査			科学技術研究調査 民間給与実態統計調査 石油製品需給動態統計調査 牛乳乳製品統計調査 経済産業省特定業種石油等消費統計調査 経済産業省企業活動基本調査 特定サービス産業実態調査 自動車輸送統計調査										
調査員経由の調査	② 調査員経由	⑤ 調査員経由(統計調査課・国以外)		⑦ 調査員経由(国)											
	労働力調査 小売物価統計調査 家計調査 個人企業経済調査 社会生活基本調査 経済産業省生産動態統計調査 商業動態統計調査	薬事工業生産動態統計調査 港湾調査		賃金構造基本統計調査											
<p>※ あみかけ部分は、調査員調査。</p> <p>※ 赤字は、H29年度実施の統計調査課所管の調査員調査。</p>															
市町村等と連携する調査	③ 市町村経由	④ 保健所・福祉事務所経由		⑧ 国の地方支分部局											
	国勢調査 経済センサス 住宅・土地統計調査 就業構造基本調査 全国消費実態調査 農林業センサス 漁業センサス 工業統計調査 商業統計調査 ③' 市町村直接の調査 学校基本調査	人口動態調査 医療施設調査 患者者調査 ④' 保健所・福祉事務所経由の調査員調査 国民生活基礎調査		法人企業統計調査 人物統計調査 海面漁業生産統計調査 木材統計調査 農業経営統計調査 ガス事業生産動態統計調査 造船員労働統計調査 鉄道車両等生産動態統計調査 内航船舶輸送統計調査											
<p>④ 教育委員会経由</p>															
<p>学校教員統計調査 社会教育調査</p>															

基幹統計に基づく調査

	統計調査課による実施	統計調査課以外による実施	国による実施
直接実施	① 統計調査課直接調査 学校保健統計調査 毎月勤労統計調査	⑥ 事業主管課直接調査 法人土地基本調査 建築着工統計調査 建設工事統計調査 地方公務員給与実態調査	⑨ 本省直接調査 科学技術研究調査 民間給与実態統計調査 石油製品需給動態統計調査 牛乳乳製品統計調査 経済産業省特定業種石油等消費統計調査 経済産業省企業活動基本調査 特定サービス産業実態調査 自動車輸送統計調査
調査員経由の調査	② 調査員経由 労働力調査 小売物価統計調査 家計調査 個人企業経済調査 社会生活基本調査 経済産業省生産動態統計調査 商業動態統計調査	⑤ 調査員経由(統計調査課・国以外) 農事工業生産動態統計調査 港湾調査	⑦ 調査員経由(国) 賃金構造基本統計調査
※ あみかけ部分は、調査員調査。 ※ 赤字は、H30年度実施の統計調査課所管の調査員調査。			
市町村等と連携する調査	③ 市町村経由 国勢調査 経済センサス 住宅・土地統計調査 就業構造基本調査 全国消費実態調査 農林業センサス 漁業センサス 工業統計調査 商業統計調査	④ 保健所・福祉事務所経由 人口動態調査 医療施設調査 患者者調査 ④' 保健所・福祉事務所経由の調査員調査 国民生活基礎調査	⑧ 国の地方支分部局 人口動態調査 医療施設調査 患者者調査 ④ 教育委員会経由 ③' 市町村直接の調査 学校教員統計調査 社会教育調査

(参考) 今年度行なわれる主な経常調査

名 称	所管府省	周期	調査期間	備 考
労働力調査	総務省	毎年	毎月	就職・失業の状況など
小売物価統計調査	総務省	毎年	毎月	物価の状況
家計調査	総務省	毎年	毎月	家計の状況
個人企業経済調査	総務省	毎年	四半期毎※1	個人企業の実態
毎月勤労統計調査	厚生労働省	毎年	毎月※2	賃金・労働時間
生産動態統計調査	経済産業省	毎年	毎月	製造業の動向
商業動態統計調査	経済産業省	毎年	毎月	商業の動向

県統計調査課主管の調査員を経由する調査のみ

※1 個人企業経済調査の動向調査は年4回、構造調査は年1回。

※2 毎月勤労統計調査の特別調査は7月1日

(参考)直近の主な周期調査

H29年度	所管府省	周期	調査期間	備 考
工業統計調査	経済産業省	毎年	6月1日	経済センサス 実施年以外
就業構造基本調査	総務省	5年	10月1日	抽出調査

H30年度	所管府省	周期	調査期間	備 考
工業統計調査	経済産業省	毎年	6月1日	経済センサス 実施年以外
住宅・土地統計調査	総務省	5年	10月1日	抽出調査
漁業センサス	農林水産省	5年	11月1日	

(参考2) 直近の主な周期調査

H31年度	所管府省	周期	調査期間	備 考
工業統計調査	経済産業省	毎年	6月1日	従業者4人以上
全国消費実態調査	総務省	5年	9～11月	抽出調査
農林業センサス	農林水産省	5年	2月1日	

他の平成31年度の予定

- ・「経済センサス-基礎調査(経常調査)」
- ・「経済構造実態調査(仮称)」
- ・(参考)統一地方選挙(4月)、参議員議員選挙(7月)

(参考3) 直近の主な周期調査

H32年度	所管府省	周期	調査期間	備 考
国勢調査	総務省	5年	10月	

他の平成32年度の予定

- ・(参考)東京オリンピック

(4) 統計の利用

調査の結果は、国民生活の実態を知る貴重な資料として、国・県・市町村ばかりでなく、研究機関、大学等でも、広く活用されています。

1. 法令に利用が定められている例

● 国勢調査の利用

- ・ 衆議院選挙区の改定
- ・ 議員定数(都道府県議会・市町村議会)の決定
- ・ 地方交付税交付金の算定

● 経済センサスの利用

- ・ 地方消費税の清算、市町村への交付金の算定

● 毎月勤労統計調査の利用

- ・ 失業給付、労働災害への休業補償の額の改定
- ・ 建設工事の労務単価計算、各種統計報告 など

2. テレビや新聞で話題となる主な統計

- 消費支出の動向・勤労者世帯1か月当たり消費支出：家計調査
- 完全失業率・労働力人口・失業者の動向：労働力調査
- 有効求人倍率の動向：厚生労働省（職安資料）による業務統計
- 製造業の動向：経済産業省による工業統計・生産動態統計 など

3. 加工統計への利用

- 「国勢調査」、「人口動態調査」 → 生命表（平均寿命）の作成
- 「生産動態統計調査」など → 「鉱工業生産指数」などの作成
- これらを含めてありとあらゆる統計を基礎資料として
→ 「GDP統計（国民経済計算）」、「産業連関表」などの作成

など

4. 地方行政の施策への活用

- 人口予測や産業予測に基づいた将来構想の策定
- 小中学校・道路などの公共施設の設置計画
- 公共工事などの経済波及効果の計算

など

5. その他

- 日銀や大学、各種シンクタンクによる景気動向の計算
- 民間企業や金融機関の判断材料

など

3 統計調査の仕組み

(1) 統計調査の種類・方法など

統計の種類		調査の方法		
統計	一次統計 (基礎統計)	調査統計	直接調査法	全数調査 標本調査
		業務統計	間接調査法	転用 推計
	二次統計(加工統計)			

調査統計

...統計を作成するために統計調査を実施し、その結果により作成した統計。
国勢調査、経済センサス(全数調査)、労働力調査、家計調査(標本調査)など

業務統計

...行政記録等、既存の業務記録から作成した統計。
住民基本台帳人口、貿易統計、有効求人倍率など

加工統計

...一次統計等のデータを加工して作成した統計。
消費者物価指数、鉱工業指数、県民経済計算、産業連関表など

労働にかかる統計の例

- 国勢調査
 - 詳細な産業別、職業別の市町村別の統計。結果は正確だが、5年ごとのデータのみ。
- 経済センサス
 - 事業所ごとの詳細な調査。
- 労働力調査
 - 毎月行なわれるサンプル調査。就業者数や失業者数を把握。サンプル数は少ないので、詳しい分析ができない。
- 就業構造基本調査
 - 5年に一度の大規模なサンプル調査。労働力調査よりも詳しい就労状況が把握できる。

調査の方法

直 接 調 査	一つ一つの出来事に、直接あたって、記録をとる方法
全 数 調 査 (悉皆調査・センサス)	ある定まった範囲内の出来事をすべて調査する方法。 国勢調査、経済センサス、農林業センサスなど
標 本 調 査 (一部調査)	全員について調査しないで、その一部について調査し、その結果から全体のことを推計しようという方法。
無 作 為 抽 出 法	調査しようとする一部の出来事を、無作為に(つまり、くじ引きのように)選び出す方法。
有 意 抽 出 法	調査しようとする一部の出来事を、何らかの考え方(意図・目的)をもって選び出す方法。
間 接 調 査	すでに、他の目的で作られている記録を使って、間接的に統計を作る方法。

全数調査の苦労を減らすために

～標本調査のこと～

- **全数調査**がいちばんいいが、作業量も予算も内容も、とても大変。
- たいていの調査は、少ない相手に聞いても全体の様子がわかる工夫(標本調査)。
 - 「でたらめに」選んでいるわけではない。
 - 世の中全体の動きを知りたい場合、いろいろな人の声を偏りなく聞くよう、「くじびき」の要領で選ぶ
...無作為抽出法(家計調査、労働力調査など)。
 - 全体の生産・出荷動向など、大きな数字をつかめばいい場合、出荷額や従業員規模などを基準に選ぶ
...有意抽出法(工業統計など)。

県内の労働状況を知るには？

地域に偏りがあると、その地域の意見でしかありません。

島根県民の状況を知るには、県全域の人々から意見を聞かなければなりません。
全域のデータを集めて、はじめて見えてくるのです。

例：労働力調査

- ・ 我が国の就業・不就業の状況を把握するため、一定の統計上の抽出方法に基づき選定された全国約4万世帯(うち、島根県分は300世帯)の方々を対象に毎月調査しています。
- ・ この調査から明らかになる完全失業率等が景気判断や雇用対策等の基礎資料として利用されています。

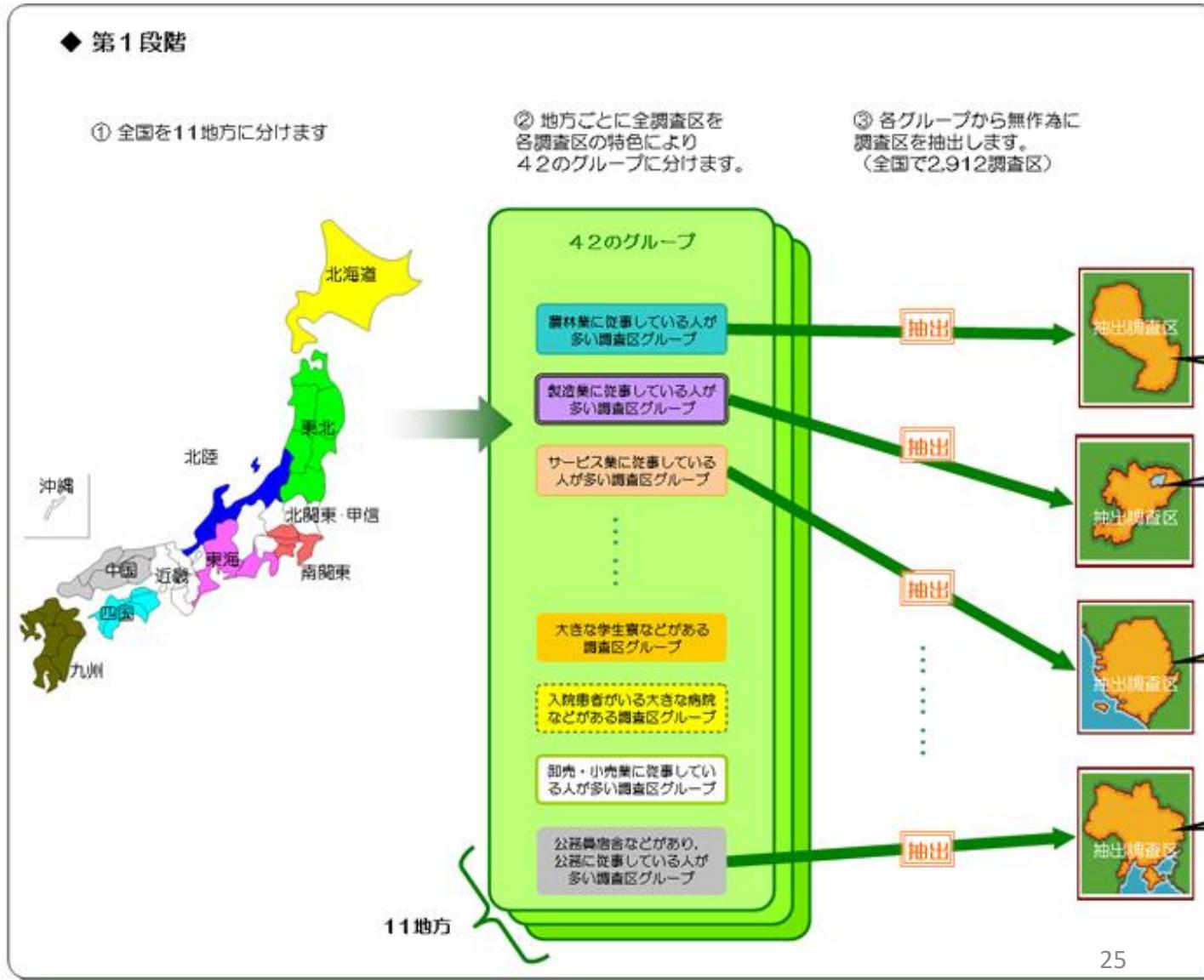
PDFへ

効率的な調査のために

全数調査がよく
ても、労力も経
費もかかる。



国勢調査や経済
センサスなどの
全数調査をもと
に標本調査。



労働力調査(2)

- 行政上の施策への利用
 - 政府の景気判断
 - 雇用政策 など
- 国民経済計算の推計
- 地方公共団体における利用
 - 雇用推進計画策定の基礎資料、地域振興計画の現状分析資料
- 対象数が少ないため、都道府県単位の表章がない(ブロック単位)、年齢別・転職理由別などの詳細な分析ができない。

例：就業構造基本調査



統計の方法

調査統計（直接調査）

構造統計	全体構造を把握する基礎的な統計調査。 国勢調査、経済センサス、農林業センサス、就業構造基本調査など (全数調査(センサス)だけでなく、標本調査のこと)
動態統計	活動の短期的動向を把握する統計。 生産動態統計調査、商業動態統計調査、労働力調査など (標本調査が多い)
業務統計 (間接調査)	すでに、他の目的で作られている記録を使って、間接的に統計を作る方法。

構造統計と動態統計及び業務統計を組み合わせて、
全体推計や加工統計を作成
(調査時以外の様子を推測する)

調査票配布・回収の方法による区分

- 調査員調査
 - 調査員が訪問して調査する
回答者が記入する「自計方式」と調査員が記入する「他計方式」あり。
 - 費用がかかるが、回収率が高く、正確
- 郵送調査
 - 調査票の配布・回収を郵送する
 - 回収率が低くなりがちで、拒否が増える一因にも
 - 配布・回収の一部を調査員が行うこともある
- オンライン調査
 - インターネットを用いて調査を行う
 - 難しいことでも聞ける、実施しやすい
 - 利用環境の整備・厳しいセキュリティ対策が必要

このほか、調査対象を集めて、調査票に記入させる「集合調査法」などもある

就業構造基本調査と労働力調査との違い

就業構造基本調査

- 【構造調査】

- 5年ごとに行なわれる大規模な構造調査
- 就業に関する詳細な構造を分析が可能
- 周期調査で、直近の状況がわからない

- ユージュアル方式

労働力調査

- 【動向調査】

- 毎月あるいは四半期ごとに行なわれる動向調査
- 速報性を重視。
- サンプル数が少なく、都道府県別などの詳細な分析ができない

- アクチュアル方式

就業構造基本調査と労働力調査との違い(2)

	アクチュアル方式 (労働力方式)	ユージュアル方式 (有業者方式)
採用している調査	労働力調査	就業構造基本調査
分類の観点	特定の期間の状態で人口を分類	ふだんの状態で人口を分類
定義の明確さ	定義が明確で客観的	定義に曖昧さが残り、回答者の意識に左右されやすい
偶発的因素の影響	調査の時期や偶発的状況に左右されやすい	調査の時期や偶発的状況に影響されることが少ない →不安定な就業状態にある潜在失業者の把握ができる

就業構造基本調査の目的

- ・国民の就業・不就業の状態を調査し、全国及び地域別の就業構造に関する各種行政施策の基礎資料を得る

就業構造基本調査の特徴

- ・ 大規模サンプルによって、詳細な集計及び地域別の集計が可能
 - サンプル数約52万世帯、15歳以上の者約108万人(労働力調査の約10倍)。
 - 就業日数、就業時間、収入などの基本的事項を始め、有業者・無業者の就業に対する希望意識や1年前との就業異動など種々の側面から国民の就業の実態やこれに影響を及ぼす要因等を詳細に調査及び集計

調査の内容

- すべての人
 - 男女の別、出生の年月、教育の状況、育児・介護の有無など
- ふだん仕事をしている人
 - 雇用契約期間、仕事内容、1週間あたりの就業時間、現職に就いた理由など
- ふだん仕事をしていない人
 - 就業希望の有無、希望する職種、求職活動の有無など

調査の周期、期日、対象

- 調査の周期
 - 昭和31年から57年まで概ね3年ごと、57年以降は5年ごとに実施
- 調査の期日
 - 平成29年10月1日午前零時現在
- 調査の対象
 - 全国の約33,000調査区、約52万世帯（15歳以上の世帯員は約108万人）
(うち島根県は、18市町村8,300世帯、約19,000人)

調査の流れ、結果の公表

- 調査の流れ

- 総務省統計局 - 都道府県 - 市(区)町村 - 指導員 - 調査員 - 調査世帯

- 結果の公表

- 全国、都道府県、政令指定都市、県庁所在都市、人口30万以上の市及び都道府県内経済圏別に公表
(島根県では、県、松江市、出雲・石見・隠岐地域別)

調査の活用事例

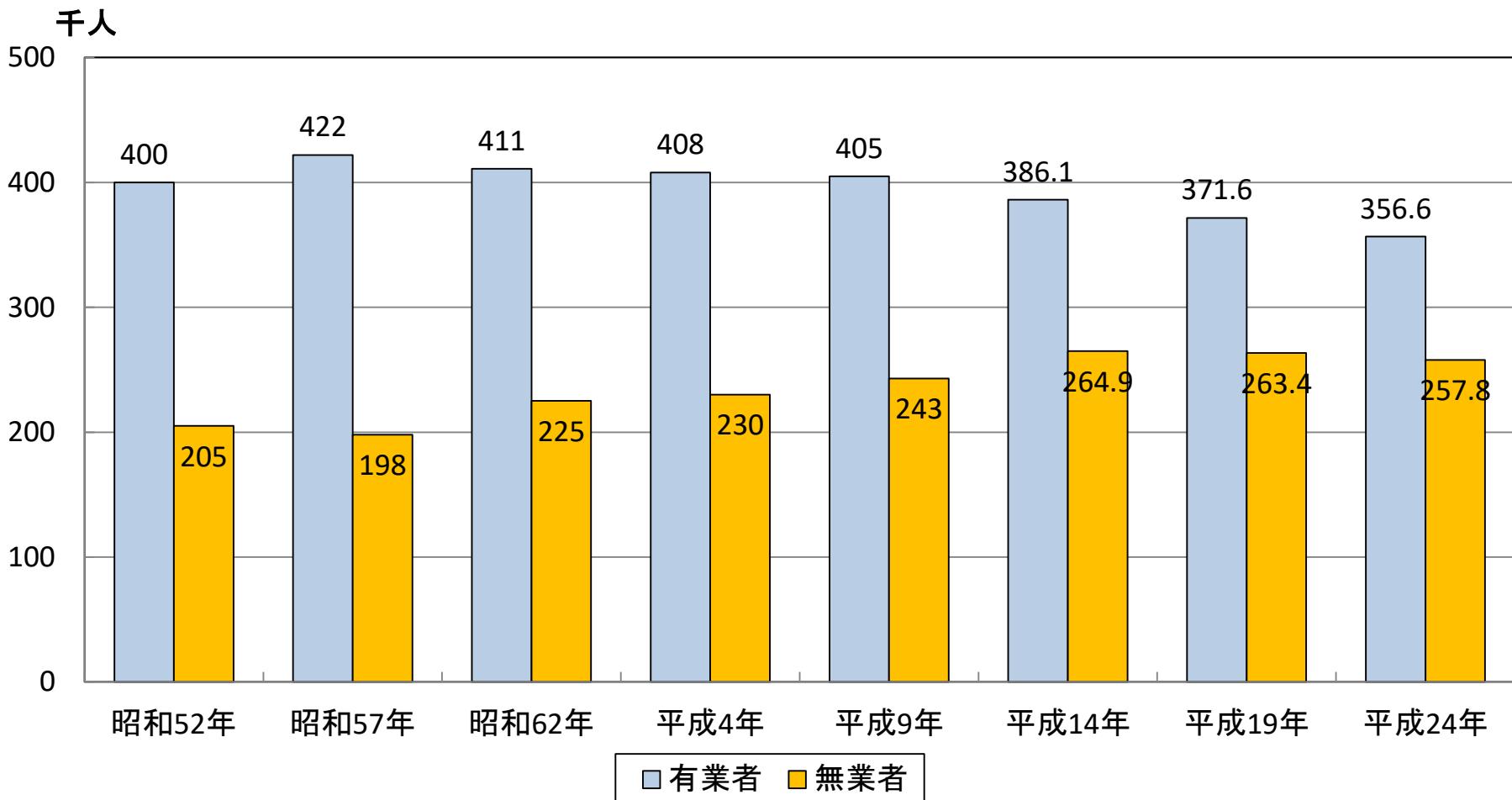
- 労働関係
 - 地域雇用等に関する政策審議の基礎資料
(都道府県別の有業者数、雇用者数等)
- 男女共同参画関係
 - 地域経済の活性化に向けた女性の活躍促進についての基礎資料(都道府県別の女性の年齢階級別有業率、雇用形態別雇用者の割合)
- 地方公共団体
 - 地方公共団体における男女共同参画計画策定の基礎資料(男女別の正規従業員数や雇用形態別女性雇用者数、女性の就業希望者の割合等)など

前回調査との変更点

- ・オンライン調査の推進
 - オンライン調査の全面導入
- ・調査の円滑な実施に向けて
 - コールセンターの充実・強化
 - 広報などの充実
- ・集計結果の充実
 - 不本意非正規労働者に関する地域別結果の提供 など

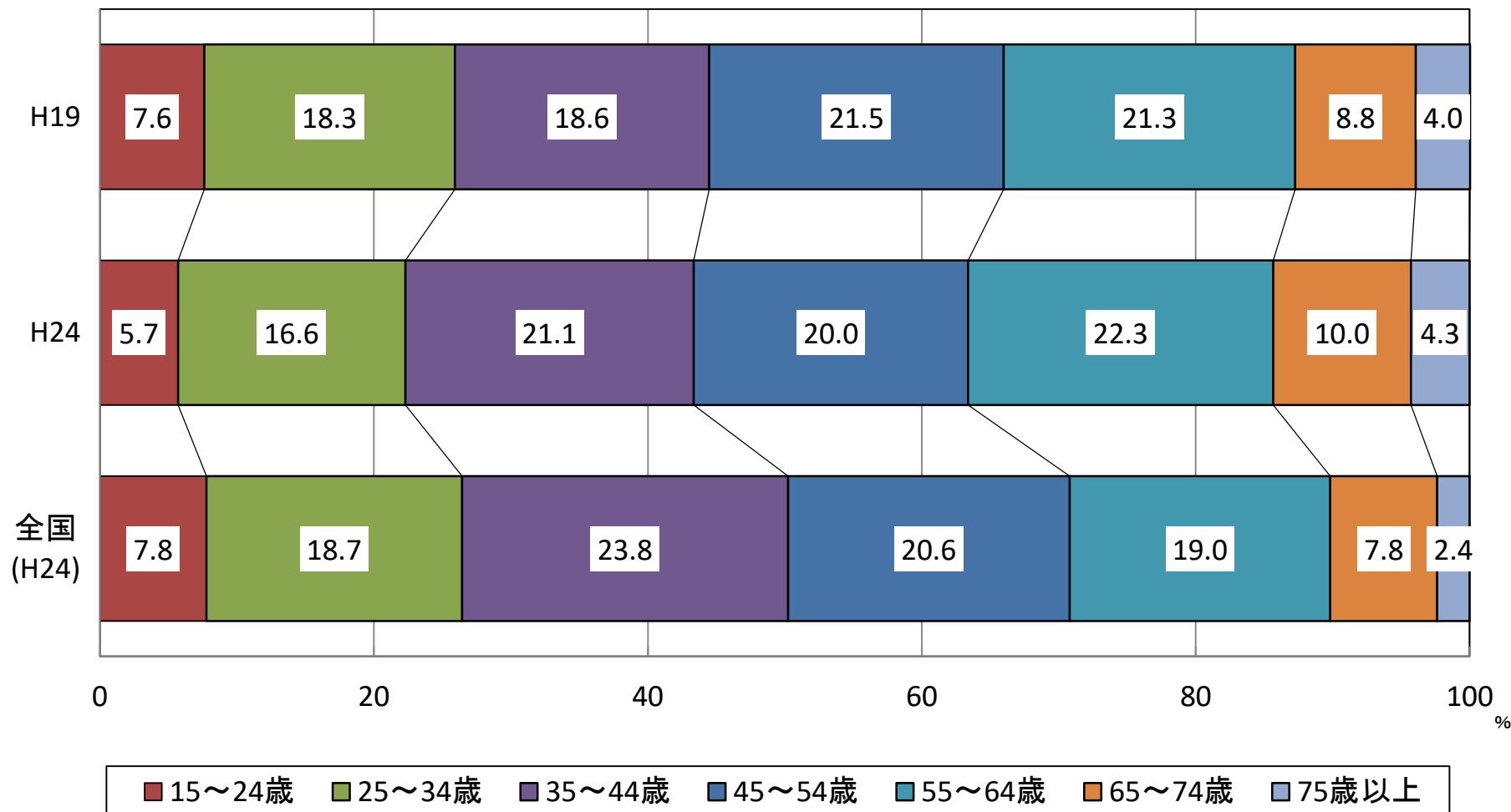
H24就業構造基本調査の結果(1)

島根県では、有業者は5年前に比べて15,000人減少。



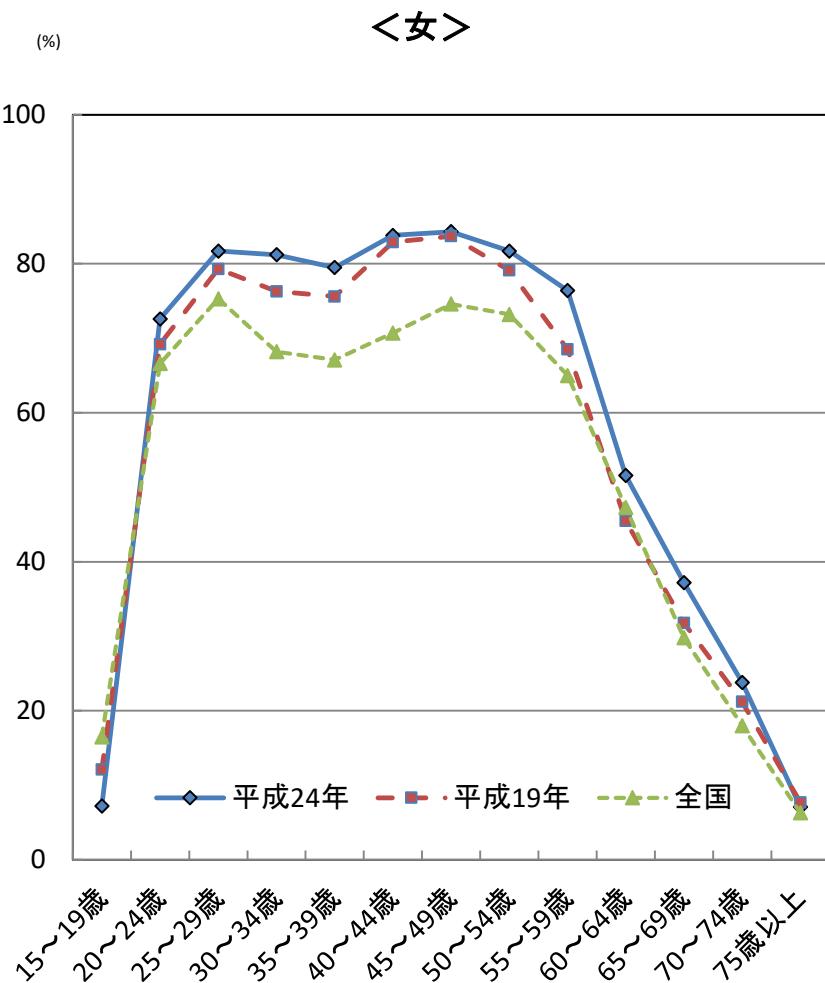
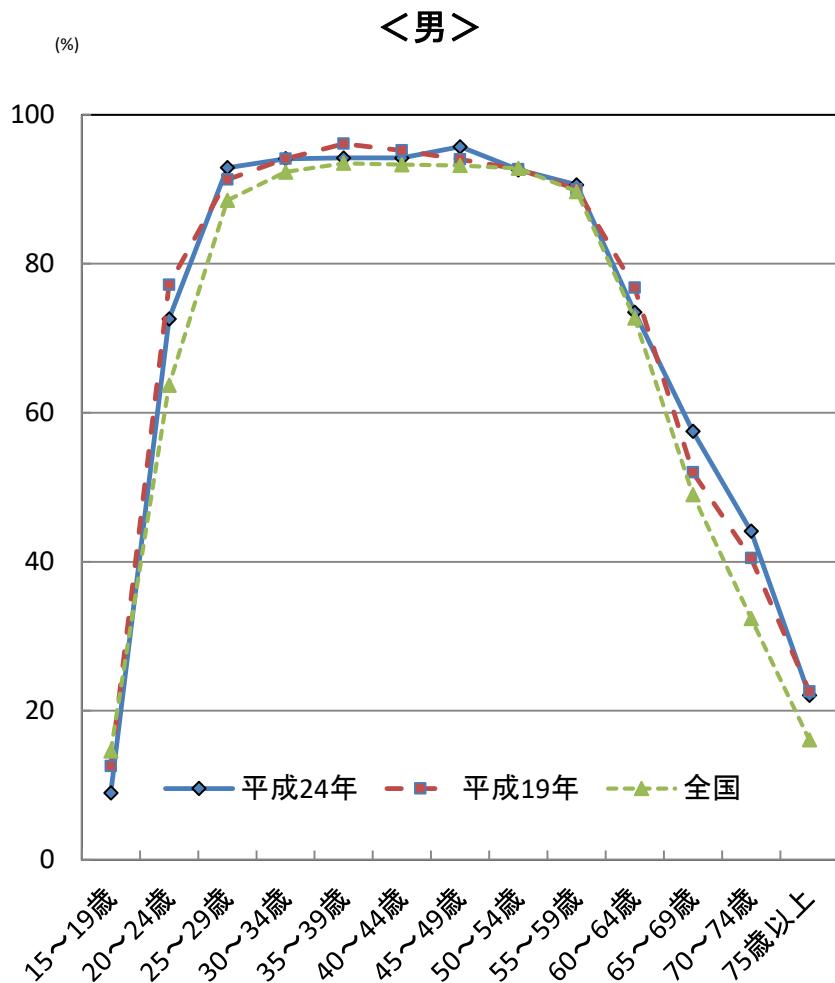
H24就業構造基本調査の結果(2)

島根県では、若年者の割合は低下、高齢者の割合は増加



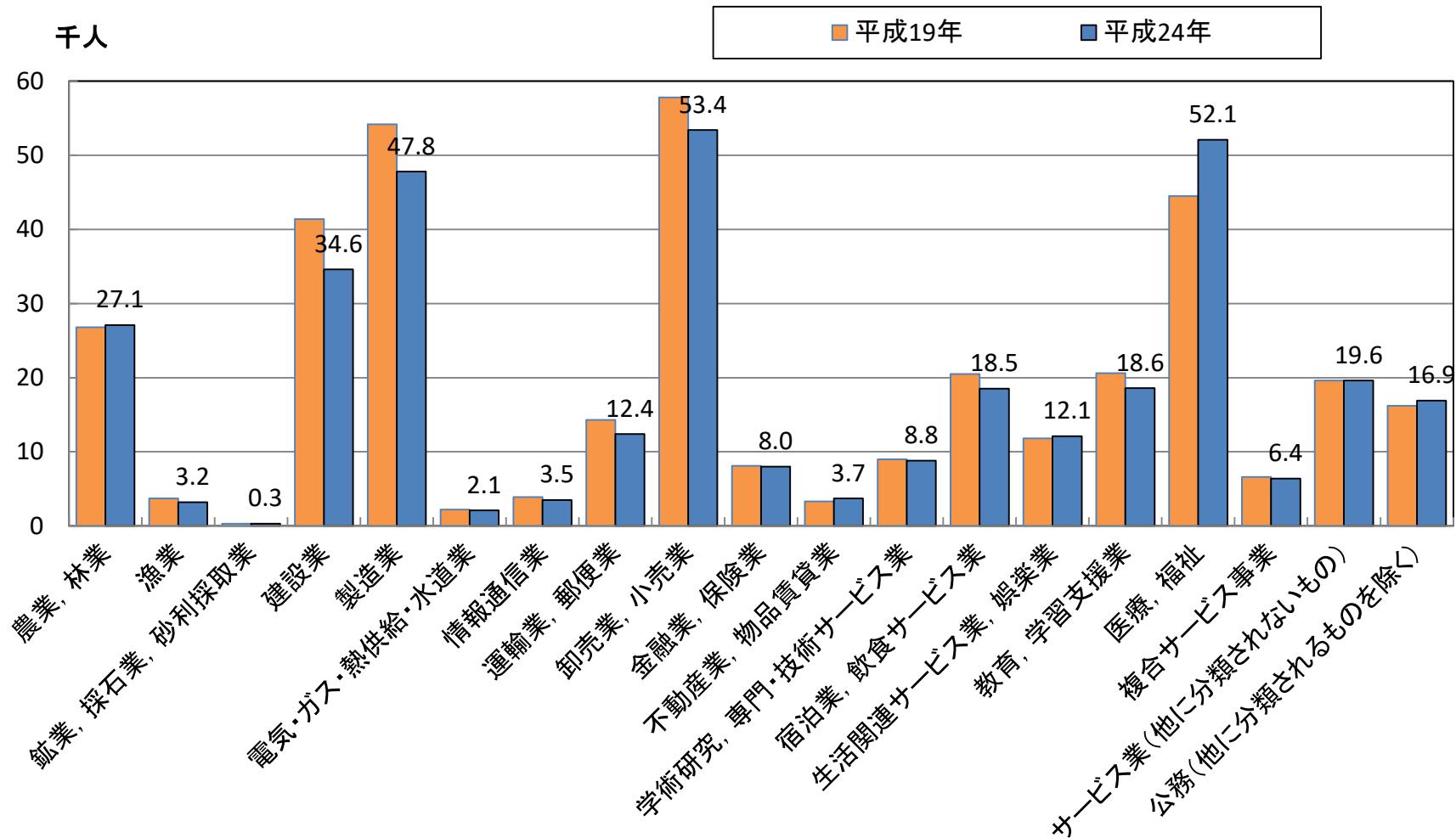
H24就業構造基本調査の結果(3)

島根県の女性のM字幅が小さい



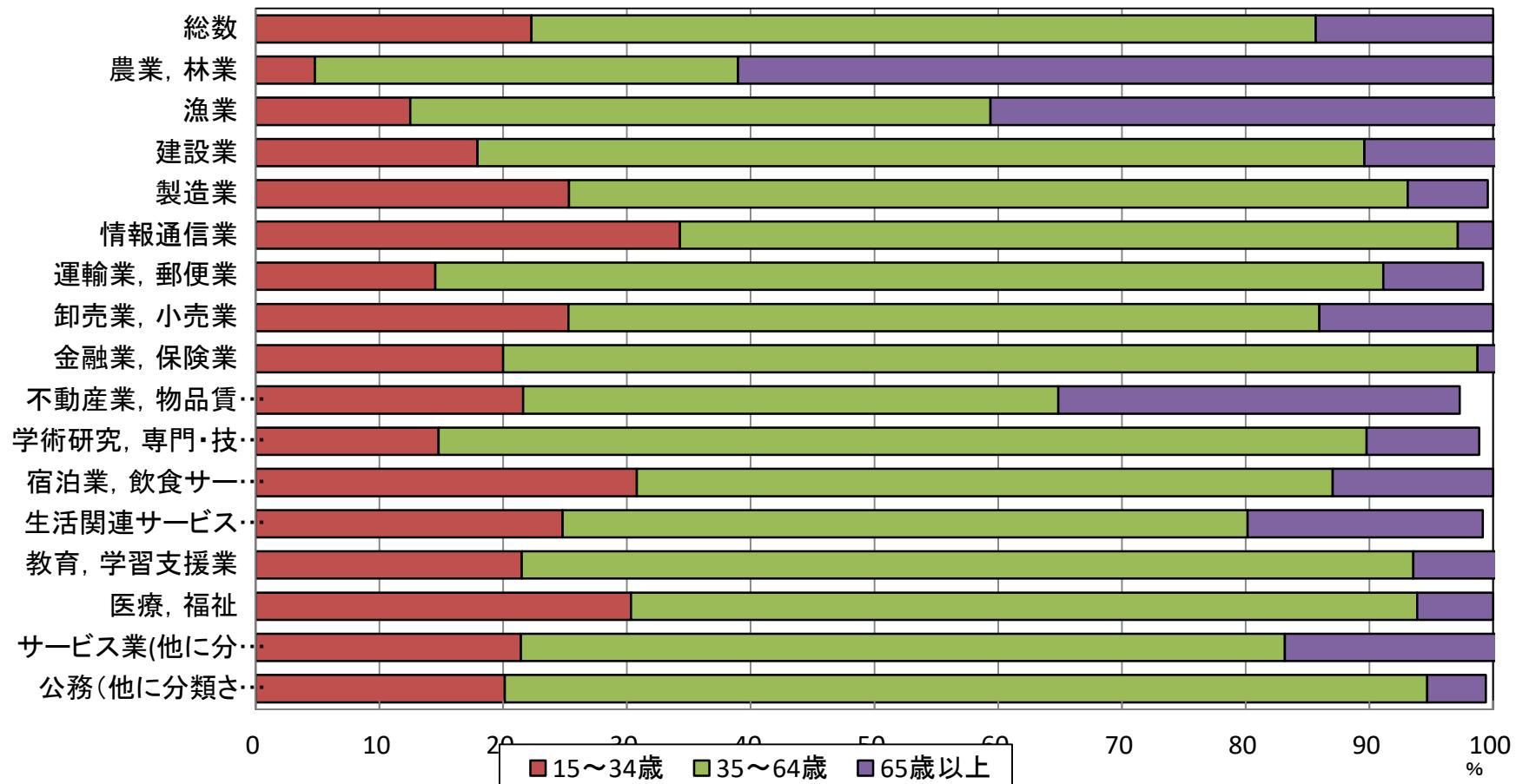
H24就業構造基本調査の結果(4)

島根県では、「医療、福祉」などで増加、「建設業」「製造業」などで減少



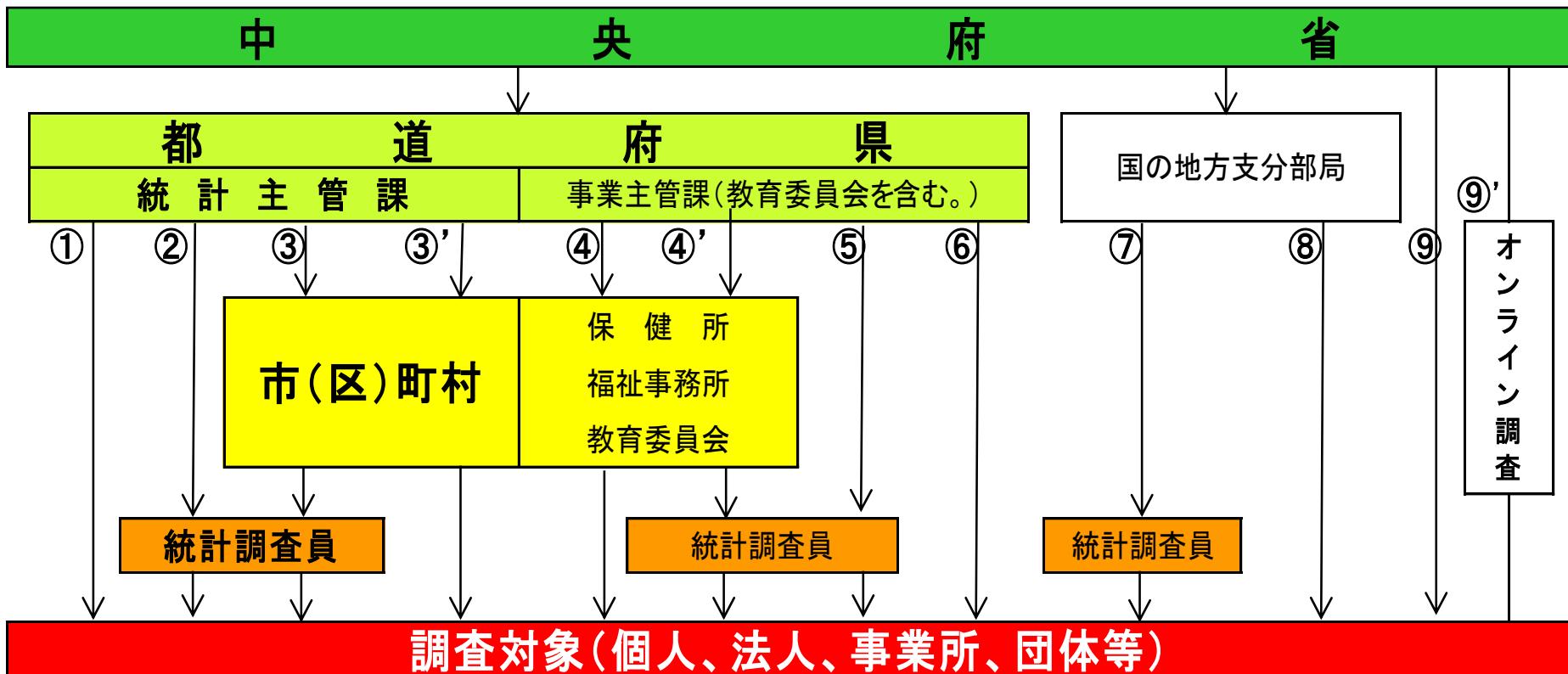
H24就業構造基本調査の結果(5)

島根県では、若年者の割合は「情報通信業」「宿泊業、飲食サービス業」などで、高齢者の割合は「農業、林業」「漁業」などで高い



4 統計組織

国の統計調査の調査系統図 (基幹統計調査)



注) 基幹統計は、平成29年4月1日現在、「56」ある。うち、統計調査が「50」で、
残りは、「生命表」、「産業連関表」、「国民経済計算」、「鉱工業指数」、「人口推計」。

①国の統計組織

各府省がそれぞれ所管行政に関する統計を作成する「分散型統計機構」の下、総務省政策統括官（統計基準担当）が、統計委員会の意見を踏まえつつ、政府横断的な調整を実施

総務省政策統括官（統計基準担当）

◆統計制度の企画・立案・推進

- ・統計法令の制定及び改廃
- ・公的統計の整備に関する基本的な計画の策定
- ・統計データの利用促進、地方統計機構の整備

◆個別統計調査の審査・調整

- ・各府省の実施する統計調査の審査・調整

◆統計調査の基準の設定

- ・日本標準産業分類等の設定

◆国際統計事務に係る協力

- ・国際統計事務の統括
- ・国連アジア太平洋統計研修所への協力

統計委員会
(内閣府)

内閣府
総務省
(統計局)
◆国勢の基本
に関する統計
の作成等

法務省

外務省

財務省

文部科学省

厚生労働省

農林水産省

経済産業省

国土交通省

環境省

防衛省

②国と地方公共団体との業務分担

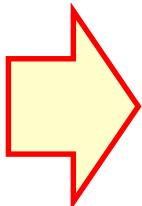
	業務分担	具体的な業務内容
国	企画的 業務	調査要綱及び調査規則の制定、 調査票の設計、 調査マニュアルの作成 など
地方公 共団体	実査事務	調査対象の選定、統計調査員の 指導監督、調査区の設定、調査票 の配布・回収、審査集計 など

5 統計法における個人情報の取扱い

- **報告の義務**
 - 「個人情報保護法」の対象外
 - 改ざんたらしめる行為にも罰則
- **法によって守られる個人情報**
- **秘密の保護**
 - 国・県から任命された調査員は、公務員の扱い
 - 調査終了後も秘密を保護する義務
- **「かたい調査」の禁止**

(1) 報告の義務

報告が得られない
不正確・不完全な報告



目的の正確な統計が作成できず、精度の低い統計となってしまう

統計法13条

行政機関の長は、(省略)基幹統計の作成のために必要な事項について、個人又は法人その他の団体に対し報告を求めることができる。
2 前項の規定により報告を求められた者は、これを拒み、又は虚偽の報告をしてはならない。

⇒ 調査対象者は報告する義務がある！！

「個人情報保護法」との関係は？

→ 基本理念と個人情報の取り扱いルールを定めたもの。基幹統計調査の報告義務を免除するものではありません。

⇒ 改ざんたらしめる行為も罰則(法60条第2号)

(2) 統計法によって守られる個人情報

基本理念(第3条第4項)

公的統計の作成に用いられた個人又は法人その他の団体に関する秘密は、保護されなければならない

- 第39条 … 調査票情報等の的確な管理に必要な措置を講じなければならない
- 第40条 … 調査票情報の利用制限
- 第41条 … 業務に関して知り得た個人又は法人その他の団体の秘密の守秘義務
- 第17条 … 「かたり調査」の禁止
- 第57条 … 守秘義務違反等に関する罰則

⇒ 個人情報は、統計法により厳重に保護！！

(3)秘密の保護

調査票等に記載された情報を保護し、公的統計に対する国民の信頼を確保するため、守秘義務違反に対する罰則を規定



- ・ 業務に関して知り得た個人又は法人その他の団体の秘密を漏らした者に対する罰則は、
2年以下の懲役又は100万円以下の罰金
- ・ 国等から業務を受託した民間事業者にも守秘義務
- ・ 公的機関が所有するすべての調査票関係情報の秘密の漏洩に対しても罰則
- ・ 国・県から任命を受けた統計調査員は公務員であり、調査終了後も守秘義務を守る必要があります。

(4)「かたり調査」の禁止

基幹統計調査により報告される国民の情報を保護するとともに、基幹統計調査に対する国民の信頼を確保するため、基幹統計調査をかたる行為を禁止（法17条）

 基幹統計調査であると誤認させる表示・説明をすることにより、情報を取得する行為を未遂も含め罰則（2年以下の懲役又は100万円以下の罰金）付で禁止

～禁止される行為の例～

- ★統計調査員をかたって調査対象者を訪問
- ★偽の調査票の配布
- ★マンションに偽の調査票回収箱を設置
- ★基幹統計調査に関する偽のホームページの開設

集計・分析をする前に

- 得られたデータの正確性の確認
=「審査」が必要
- 審査とは
 - 調査対象の把握から統計表作成までの過程における各段階の内容を、調査設計者の指示(判定基準)と比較して、それに適合しているか否かを判定し、適合していない内容について補正すること、並びに調査によって得られた結果数値の信頼性についての検討を加える一連の行為

審査の区分

- 系統(組織)に注目
 - 地方審査.....事実に即した正確な補正が可能
 - 中央審査.....大量の審査が可能
- 内容に着目
 - 個別審査...各項目の漏れ、桁ずれなど)
 - 総合審査(関連審査)...項目間相互の矛盾の審査
- 他にも
 - 範囲に着目した「全部審査」「一部審査」
...問題の多いグループの検出
 - 調査票、関係書類、結果表もそれぞれに審査が必要

集計

- 集計は、「正確性」「経済性」「迅速性」の観点から計画を立てることが必要。
 - 自由記述の集計は時間がかかるなどを頭に
- 集計の範囲
 - 全部集計…調査票すべてを集計
 - 一部集計…集計の早期公表を目的
 - 抽出集計…標本調査理論を元に集計。概要を知るとき
 - 部分集計…特定の範囲を対象に集計。調査のポイントを公表するとき
- 集計の方法
 - 機械集計(迅速性と正確性)と手集計(手軽)

調査結果を眺めてみてください

- 公的統計の結果は、県や国など、いろいろなところで公表されています。
- データの結果を見ていただくと、調査結果の使われ方や意義などを確認していただけます。
- ご関心があれば、より深い分析を行うことで、新たな発見があるかもしれません。

どの統計?

分からないときは
こちらから!

Click ▶

(例)島根県の人口や世帯数
を調べる時は。

総合情報

市町村別情報

地域別・圏域別情報

都道府県別情報

グラフで見る島根のすがた～17分野の過去から
現在～

しまね統計保管庫

地図で見る島根の統計

各種統計調査にご理解
お願いします。

ヘルプ

利用の手引き

統計用語集

リンク

統計関係リンク集

政府統計の総合窓口
e-Stat

島根県のその他の統計

島根県統計調査課ホーム
ページ

サイトマップ

新着情報

- ♦ [2014/06/20] 島根県鉱工業生産指数年報(平成25年版)を掲載しました。
- ♦ [2014/06/20] 鉱工業生産指数 H26.4月速報を掲載しました。
- ♦ [2014/06/09] 月刊島根の統計5月号を掲載しました。
- ♦ [2014/05/30] 松江市消費者物価指数H26.4月分を掲載しました。
- ♦ [2014/05/28] 推計人口H26.5.1現在を掲載しました。

»全ての情報を見る

今月の統計指標

前月指数	121.8
前月比	▲5.6%
前年同月比	+10.6%
全国	99.3
中国地域	98.4

有効求人倍率(*)

今月倍率(4月)	1.20倍
前月倍率	1.19倍
前月比	+0.01ポイント
前年同月比	+0.20ポイント
全国	1.08倍
前月比	+0.01ポイント

(*)島根労働局

消費者物価指数

今月指数(4月) 103.5

分野別一覧

人口・世帯

国勢調査 / 推計人口 / 世帯数 /
将来推計人口・世帯数 /

事業所・企業

経済センサス活動調査 / 経済センサス基礎調査 / 事業所・企業統計調査 / 平成13年事業所・企業統計調査に関する島根県地域メッセ統計地図 /

農林水産業

農林業センサス / 漁業センサス /

鉱工業

工業統計調査 / 鉱工業生産指数 /

住宅・土地

住宅・土地統計調査 /

商業・サービス業

商業統計調査 /

物価・家計・生活

消費者物価指数 / 家計調査 / 社会生活基本調査 /

賃金・労働

毎月勤労統計調査 / 労働力調査 / 就業構造基本調査 /

教育・学校

学校基本調査 / 学校保健統計調査

経済・景気

経済統計調査 /

刊行物・その他

島根県統計書 / 月刊島根の統計
標でみる島根のすがた / 統計でみ
る島根のすがた / 統計でみる市
区町村 / 学校副読本(復刻) /

e-Stat 政府統計の窓口

各府省等が登録した統計データ、公表予定、新着情報、調査票項目情報などの各種統計情報を閲覧できます。

いる。

■生産活動:
全体として持ち直しの動きが
続いている。

基幹統計(56統計)をはじめ、国が行なう各種調査の結果を探すことができます。



統計で見る日本

e-Statは、日本の統計が閲覧できる政府統計ポータルサイトです

お問い合わせ | ヘルプ | English



検索

統計データを探す 地図で見る 統計分類・調査項目 その他

統計データを探す



データベースから探す



ファイルから探す



分野から探す



組織から探す



地域から探す



キーワードで探す 例：国勢調査

検索

● 統計GIS

● API機能

● 統計LOD

● 統計ダッシュボード

マイページ

ログイン

新規登録



【政府統計の総合窓口（e-Stat）をリニューアルしました！】

検索方法を変更するなど、全般的な見直しを行いました。

統計の結果を地元で使えるように

- ・ センサスは全数調査。行政にとっては、地域の実情を知る唯一無二の機会
 - データが不正確だと地域ごとに結果を出せない。



- ・ 自らの地域で使えるように、正確な調査を。
 - 自分たちが使えない調査では誰も協力しません。
 - 日頃から信頼を築き、地域をよくするための協力を。
- ・ 取ったデータの結果を日頃から眺めて、新たな発見や使い道を。
 - 起業できるように状況が整備されれば、子どもが帰つてきたり、将来の地域おこしにつなげることも。

統計を見たり、使ったりするときの注意

1. 表題をよく読む
2. 頭注・脚注・資料出所などをよく見る
3. 単位を確かめる
4. 比率については、何を何で割ったものかをよく調べる
5. 指数については、基準に十分注意する
6. 平均だけでなく、散らばりもよく調べる
7. 相関関係が強いからといって、一方が他方の原因であるとすぐに決めない
8. 標本の選ばれ方が無作為であるかないかに注意する
9. 統計グラフを見誤らない

「統計のウソを見破る五つの力ギ」

- 誰がそういうているのか(統計の出所に注意)
 - 調査ソースがしっかりしていても、誰がコメントしているか、全面的に支持できるかを確認。
- どういう方法でわかったのか？(調査方法に注意)
 - どんなサンプルに対する調査か。回収率(回答率)はどれくらいあるか。
- 足りないデータはないか？(隠されている資料に注意)
 - 母数はいくつで、何と比較しているか。単なる相関関係を因果関係と思い込んでいないか。
- いっていることが違ってやしないか?(問題のすり替えに注意)
 - 関係ないものと比較していないか。
- 意味があるかしら？(どこかおかしくないか？)
 - 数字と現実とがズれていなか。数字が正確すぎないか。

(ダレル・ハフ 1968 「統計でウソをつく法」 講談社ブルーバックス より)

大切なのは役に立つこと

数学的分析だけでは問題は解決できない

- 問題を見つける力(問題発見力)
 - 現場にも足を運んで、いろいろな経験を
- 問題を解く力(分析力)
 - 数学的な分析
- 結果を使わせる力(実行・表現力)
 - プレゼンや具体化の力
 - KKD(勘・経験・度胸)も大事

分析者9ヶ条

- | | |
|------------------|-----------------------|
| 1. ビジネスの現場に出よう | 5. 他人のデータを疑おう |
| 2. 整理整頓を心がけよう | 6. simple is better |
| 3. なぜ?なぜ?なぜ? | 7. ざっくり計算 |
| 4. データをビジュアル化しよう | 8. 文章を書こう |
| | 9. うまくいかなければ、目的に立ち返ろう |

(参考 河本薰(2013)「会社を変える分析の力」講談社現代新書)